

平成14年度中部圏事業計画（案）

平成14年7月

国土交通省

目 次

I	平成14年度事業実施の方針等	1
II	平成14年度に行おうとする事業	
第1	交通及び通信施設	7
	1 道路	
	2 鉄道	
	3 港湾等	
	4 漁港	
	5 空港等	
	6 通信施設	
	7 駐車場	
第2	住宅、住宅用地及び市街地	15
	1 住宅	
	2 住宅用地及び市街地	
第3	工場用地及び工業用水道	17
	1 工場用地	
	2 工業用水道	
第4	水資源の開発及び利用	17
	1 建設事業	
	2 実施計画調査	
第5	国土保全施設	18
	1 河川	
	2 海岸保全施設	
	3 砂防設備、地すべり防止施設等	
	4 森林の保安施設	

第6	生活環境施設等	21
	1 都市公園	
	2 水道	
	3 下水道	
	4 廃棄物処理施設	
	5 病院、社会福祉施設等	
第7	公害の防止	23
	1 大気汚染防止施設	
	2 水質汚濁防止施設	
第8	教育文化施設	24
	1 大学	
	2 社会教育施設及び文化活動施設	
	3 職業訓練施設	
第9	観光及び文化財	24
	1 自然公園施設	
	2 レクリエーション施設	
	3 文化財の保存のための施設	
第10	農林業生産施設等	25
	1 農業生産施設	
	2 林道	
	3 中央卸売市場	
第11	防災	26
	1 道路	
	2 鉄道	
	3 港湾	
	4 漁港	
	5 通信施設	
	6 住宅、住宅用地及び市街地	
	7 ダム等	
	8 河川	

- 9 海岸保全施設
- 10 砂防設備、地すべり防止施設等
- 11 森林の保安施設
- 12 生活環境施設等
- 13 農地防災

I 平成14年度事業実施の方針等

我が国は、高度情報化、経済・産業のグローバル化、地球規模での環境問題、少子・高齢化の進行、国民の意識の変化等の劇的な変化を迎えている。さらに中部圏では、いまだ弱い南北方向の都市圏間の連携・交流、他圏域に相当程度依存した国際交流機能、地元企業の海外進出に伴う産業の空洞化への懸念等、解決すべき課題を抱える一方、2005年の中部国際空港の開港、2005年日本国際博覧会の開催等の新たな動きや環日本海交流の先導的な取組等が見られる。

これらの諸状況を踏まえ、平成12年3月に策定された「中部圏基本開発整備計画（第4次）」に基づき、事業の推進に取り組んでいくことが中部圏開発整備にとって重要である。

こうした中で、構造改革の一環として都市の再生に関する施策が総合的かつ強力で推進されており、特に、「都市再生プロジェクト」の大都市圏における国際交流・物流機能の強化の1つとして位置づけられている中部国際空港の整備等については、中部圏開発整備の主要施策の一つである「世界につながる多様な連携・交流の展開」を実現していくための広域国際交流圏の形成に資するグローバルゲートとしての役割が期待される。

また、21世紀において中部圏が世界に向けて大きく飛躍するための重要な役割を果たす2005年日本国際博覧会については、特に密接に関連する事業について整備を推進すること等が本年4月の関係閣僚会議において了解されており、今後とも中部圏の開発整備が着実に進められることが期待される。

このような流れを踏まえ、今年度の中部圏開発整備に当たっては、大都市の諸機能の強化をはじめ、圏域全体にわたる広域連携を引き続き推進していく必要があり、基本開発整備計画に示されている目標とする社会や生活の姿及び目指すべき圏域構造としての「世界に開かれた多軸連結構造」の形成に向けて、下記の主要事業を推進する。

1 道路

首都圏及び近畿圏を結ぶ東西の交流並びに北陸地域、東海地域等を結ぶ南北の交流を緊密にし、中部圏の均衡ある発展を図るため、公害の防止等環境の保全、道路交通の安全性・快適性の確保、防災空間の確保及び冬期の交通の確保に配慮しつつ、幹線道路を始め道路網の整備及び調査を推進し、管理の充実を図る。

高規格幹線道路のうち、高速自動車国道については、東海北陸自動車道白川IC（岐阜

県大野郡白川村) - 五箇山IC(富山県東砺波郡上平村) 第二東海自動車道豊田東IC(愛知県豊田市) - 豊田JCT(同県同市) 豊明IC(愛知県豊明市) - 名古屋南IC(同県名古屋市) 近畿自動車道名古屋神戸線みえ川越IC(三重県三重郡川越町) - 四日市JCT(同県四日市市) 近畿自動車道敦賀線京都・福井県境(福井県大飯郡高浜町) - 小浜西IC(同県小浜市) 近畿自動車道名古屋大阪線高針JCT(愛知県名古屋市) - 上社JCT(同県同市)間の供用を図り、関越自動車道上越線佐久IC(長野県佐久市) - 上田菅平IC(同県上田市) 近畿自動車道伊勢線勢和多気IC(三重県多気郡勢和村) - 伊勢西IC(同県伊勢市)間の4車線化を図るとともに、近畿自動車道名古屋大阪線名古屋南IC(愛知県名古屋市) - 高針JCT(同県同市)(名古屋環状2号線の一部)等の整備を引き続き推進する。一般国道の自動車専用道路については、東海環状自動車道(475号)(豊田 - 瀬戸、瀬戸 - 土岐、土岐 - 関、関 - 養老、養老 - 北勢、北勢 - 四日市)等の整備を引き続き推進する。

地域高規格道路のうち、名古屋高速道路については、高速1号四谷高針線(四谷 - 高針JCT) 高速2号(大高 - 名古屋南IC)の供用を図る。その他の地域高規格道路については、伊那木曾連絡道路の一部(長野県木曾郡日義村 - 同県同郡檜川村) 高岡環状道路の一部(富山県高岡市) 金沢外環状道路の一部(石川県金沢市) 金谷御前崎連絡道路の一部(静岡県榛原郡相良町)の供用を図るとともに、伊那木曾連絡道路の一部(長野県木曾郡日義村)の事業に着手する。

新交通システムについては、東部丘陵線(名古屋市、長久手町及び豊田市)に係るインフラストラクチュア部分の整備を推進する。

2 鉄道

首都圏、近畿圏等の圏域との連携を強化し、中部圏内の地域相互間の交流を促進するとともに鉄道サービスの向上等を図るため、環境の保全に配慮しつつ、輸送力の増強等による鉄道の整備を推進する。

北陸新幹線(長野 - 富山、石動 - 金沢)の建設を引き続き推進する。また、同線(それ以外の区間)について所要の調査を引き続き進める。

中央新幹線について東京都・大阪市間の地形・地質等の調査を引き続き進める。

3 港湾等

国際化の進展に対応し、高度な物流体系、多様な産業活動及び地域の豊かな生活を支える質の高い総合的な港湾空間の創出等を図るため、環境の保全を図りつつ、それぞれの地域の特性に応じて、港湾等の整備を推進する。

国際海上コンテナターミナルについては、名古屋港飛島ふ頭南地区において整備に着手するとともに、清水港新興津地区、四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区において整備を推進する。

臨港鉄道については、名古屋港（金城～稲永地区）において整備を推進する。

4 空港等

国際化の進展、生活水準の向上、高速性志向の高まり等を背景とした航空需要の増大に対応し、国際・国内航空ネットワークの健全な発展を確保するため、環境の保全及び航空交通の安全の確保を図りつつ整備を推進する。

中部国際空港については、新空港建設のための用地造成、旅客ターミナルビル等の整備を推進する。

能登空港については、空港施設等の整備を推進し、新空港の完成を図る。

静岡空港については、新空港建設のための用地造成等を推進する。

5 住宅、住宅用地及び市街地

居住水準の向上、住環境の整備改善及び住宅需要の多様化に対応するため、環境の保全に配慮しつつ、民間における良好な住宅の建設を促進するとともに、公的機関による集団的な住宅の建設や地域の実情に応じた居住環境の整備を推進する。

また、業務、商業、居住等の諸機能が調和した都市空間の形成や良好な景観の創出による都市環境の改善等を図るため、環境の保全に配慮しつつ、中心業務地の整備、既存市街地の再編整備等を進めるとともに、新市街地の計画的整備を図り、秩序ある市街地の形成に努める。

6 工場用地

地域の特性に応じた工業の振興を図るため、環境の保全及び災害の防除に配慮しつつ、ニューファクトリーひさい（三重県）、富士宮北山（静岡県）の完成を図るととも

に、工業団地の造成事業を引き続き推進する。

7 水資源の開発及び利用

中部圏の水資源開発に関しては、将来の水需要の増加、不安定取水、地盤沈下を誘発する地下水取水等の問題に対処するため、環境保全及び水源地域対策等に配慮しつつ、水資源開発施設の整備を推進する。また、近年の渇水状況にかんがみ、渇水対策容量を持つダムの建設等による渇水対策を推進する。本年度は、豊川用水二期（豊川）（静岡県及び愛知県）等の事業を引き続き推進する。

8 河川

中部圏における健全な水循環系を構築し、洪水等による災害の防止、河川環境の保全・創出等を図るため、河川の改修・環境整備等を推進するとともに、豪雨等による災害の復旧を図る。本年度は、東海豪雨に伴い被害のあった庄内川、新川及び天白川（愛知県）の河川激甚災害対策特別緊急事業を引き続き推進する。また、補助事業として、新たに安永川（愛知県）における都市基盤河川改修事業、新川（長野県）における床上浸水対策特別緊急事業等に着手し、浅水川（福井県）、土岐川（岐阜県）における河川災害復旧等関連緊急事業等の完了を図る。

9 海岸保全施設

津波、高潮、波浪等による災害及び海岸侵食の防止、海岸環境の整備・保全等を図るための海岸保全施設整備事業、海岸環境整備事業等を推進する。本年度は、新たに上野間漁港海岸（愛知県）における高潮対策事業等に着手するとともに、橋立漁港海岸（石川県）における侵食対策事業、美浜海岸（愛知県）における海岸環境整備事業等の完了を図る。

10 砂防設備、地すべり防止施設等

豪雨、火山等による土砂災害等の未然の防止を図り、人命・資産の保護及び国土保全を推進するため、環境の保全に配慮しつつ、常願寺川水系等における砂防事業、地すべり対策等事業、急傾斜地崩壊対策等事業を推進する。本年度は、新たに芦峯寺地区（富山県）における地すべり対策等事業、川島3地区（三重県）における急傾斜地

崩壊対策等事業に着手する。

11 森林の保安施設

山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全等に資するため、各種保安林の適正な配備を推進するとともに、環境の保全に配慮しつつ、復旧治山、予防治山等の治山事業を推進する。補助事業として、新たに豊田市加納地区（愛知県）等において治山事業に着手する。

12 廃棄物処理施設

中部圏における膨大な量の廃棄物に対処し、生活環境の保全等を図るため、資源の節約等による廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進による可能な限りの最終処分量の減量、適正処理を図る。処理施設の整備に関しては、環境の保全、安全性等に配慮しつつ推進し、本年度は、新たに小諸市（長野県）におけるし尿処理施設等の整備に着手するとともに、志賀町（石川県）におけるごみ処理施設等の完成を図る。また、広域処理の計画に係る調査を引き続き実施する。

13 病院、社会福祉施設等

医療施設の適正配置及び医療水準の向上を図るため、名古屋市立大学病院（愛知県）等の整備を推進するとともに、高齢社会に対応するため、介護老人保健施設の整備を推進する。また、社会福祉の向上を図るため、東桜の里（仮称）（愛知県）等、社会福祉施設の整備を推進する。

14 都市公園

都市環境の改善、都市災害の防除及び住民の多様なレクリエーション需要の充足を図るため、国営木曽三川公園（岐阜県、愛知県及び三重県）、荒池緑地（愛知県）、浜名湖ガーデンパーク（静岡県）等の都市公園の整備を推進する。

15 教育文化施設

教育文化水準の向上及び学術の振興を図るため、石川県立大学（仮称）の開学に向けて準備を進めるとともに、岐阜大学等の施設整備を引き続き推進する。

また、地域の社会的文化的環境の向上を図るため、東スポーツセンター（愛知県）等の完成を図るとともに、小松駅周辺文化施設（石川県）等の整備を引き続き推進する。

16 農林業生産施設等

農業を取り巻く状況の変化に対応し、効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、農業用水の確保と適切な供給、適期に必要な排水が可能な水利条件の確保等に資する基幹かんがい排水施設の整備等を、環境との調和に配慮しつつ、推進する。本年度は、国営かんがい排水事業として新たに九頭竜川下流（二期）（福井県）において着手する。

また、森林の適正な維持管理、林業生産性の向上及びこれらを通じた山村地域の振興を図るため、環境の保全に配慮しつつ、林道の整備を推進する。

さらに、生鮮食料品等の取引の適正化と、その生産及び流通の円滑化を図るため、本年度は、新たに福井市における中央卸売市場の施設の整備拡充に着手するとともに、名古屋市の既設中央卸売市場の施設の整備拡充を推進する。

17 防災

防災上の観点から、橋梁等の道路構造物や鉄道構造物の耐震性の向上、電線類の地中化、災害に強いライフライン共同収容施設の整備、耐震強化岸壁の整備、河川事業における堤防等の耐震性向上、ダム等の整備、海岸事業、砂防事業、地すべり対策等事業、急傾斜地崩壊対策等事業、治山事業、国営総合農地防災事業、都市防災総合推進事業、密集住宅市街地整備促進事業、防災公園等の整備、都市型浸水被害を軽減するための河川・下水道整備、水道及び下水道施設の耐震性向上を推進する。

II 平成14年度に行おうとする事業

第1 交通及び通信施設

1 道路

首都圏及び近畿圏を結ぶ東西の交流並びに北陸地域、東海地域等を結ぶ南北の交流を緊密にし、中部圏の均衡ある発展を図るため、公害の防止等環境の保全、道路交通の安全性・快適性の確保、防災空間の確保及び冬期の交通の確保に配慮しつつ、幹線道路を始め道路網の整備及び調査を推進し、管理の充実を図る。

主要な事業の概要は、次のとおりである。

(1) 高規格幹線道路

1) 高速自動車国道

東海北陸自動車道白川IC(岐阜県大野郡白川村) - 五箇山IC(富山県東砺波郡上平村) 第二東海自動車道豊田東IC(愛知県豊田市) - 豊田JCT(同県同市) 豊明IC(愛知県豊明市) - 名古屋南IC(同県名古屋市) 近畿自動車道名古屋神戸線みえ川越IC(三重県三重郡川越町) - 四日市JCT(同県四日市市) 近畿自動車道敦賀線京都・福井県境(福井県大飯郡高浜町) - 小浜西IC(同県小浜市) 近畿自動車道名古屋大阪線高針JCT(愛知県名古屋市) - 上社JCT(同県同市) 間の供用を図るとともに、関越自動車道上越線佐久IC(長野県佐久市) - 上田菅平IC(同県上田市) 近畿自動車道伊勢線勢和多気IC(三重県多気郡勢和村) - 伊勢西IC(同県伊勢市) 間の4車線化を図る。

また、次の路線の整備を引き続き推進する。

東海北陸自動車道

飛騨清見IC(岐阜県大野郡清見村) - 白川IC(同県同郡白川村)

美濃IC(岐阜県美濃市) - 白鳥IC(同県郡上郡白鳥町)(4車線化)

第二東海自動車道

御殿場JCT(静岡県御殿場市) - 豊田東IC(愛知県豊田市)

豊田JCT(愛知県豊田市) - 豊明IC(同県豊明市)

中部横断自動車道

吉原JCT(静岡県清水市) - 静岡・山梨県境(同県同市)

近畿自動車道名古屋神戸線

四日市JCT(三重県四日市市) - 菰野IC(同県三重郡菰野町)

亀山JCT(三重県亀山市) - 滋賀・京都府県境(滋賀県大津市)

近畿自動車道紀勢線

尾鷲北IC(三重県尾鷲市) - 勢和多気JCT(同県多気郡勢和村)

近畿自動車道敦賀線

小浜西IC(福井県小浜市) - 敦賀JCT(同県敦賀市)

近畿自動車道名古屋大阪線

名古屋南IC(愛知県名古屋市) - 高針JCT(同県同市)(名古屋環状2号線の一部)

関越自動車道上越線

群馬・長野県境(長野県佐久市) - 佐久IC(同県同市)(4車線化)

上田菅平IC(長野県上田市) - 更埴JCT(同県更埴市)(4車線化)

信州中野IC(長野県中野市) - 信濃町IC(同県上水内郡信濃町)(4車線化)

2) 一般国道の自動車専用道路

次の路線の整備を引き続き推進する。

伊豆縦貫自動車道(1号)	東駿河湾環状道路
伊豆縦貫自動車道(414号)	天城北道路、河津下田道路(期)
中部縦貫自動車道(158号)	永平寺大野道路、高山清見道路、松本波田道路
能越自動車道(470号)	穴水道路、七尾氷見道路、氷見高岡道路、高岡 砺波道路
三遠南信自動車道(474号)	飯喬道路、小川路峠道路、青崩峠道路、 佐久間道路、三遠道路
東海環状自動車道(475号)	豊田 - 瀬戸、瀬戸 - 土岐、土岐 - 関、 関 - 養老、養老 - 北勢、北勢 - 四日市

また、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として、一般国道42号熊野尾鷲道路(近畿自動車道紀勢線に並行)の整備を引き続き推進する。

(2) 地域高規格道路

1) 名古屋高速道路

高速1号四谷高針線(四谷 - 高針JCT)、高速2号(大高 - 名古屋南IC)の供用を図るとともに、次の路線の整備を引き続き推進する。

高速名古屋朝日線	明道町 - 清洲JCT
高速名古屋新宝線	山王 - 東海IC
高速清洲一宮線	清洲JCT - 一宮

2) その他の道路

伊那木曾連絡道路の一部（長野県木曾郡日義村 - 同県同郡樺川村）、高岡環状道路の一部（富山県高岡市）、金沢外環状道路の一部（石川県金沢市）、金谷御前崎連絡道路の一部（静岡県榛原郡相良町）の供用を図るとともに、伊那木曾連絡道路の一部（長野県木曾郡日義村）の事業に着手する。

また、次の路線の整備を引き続き推進する。

名古屋瀬戸道路	愛知県日進市 - 同県愛知郡長久手町
知多横断道路	愛知県半田市 - 同県常滑市
伊那木曾連絡道路	長野県木曾郡日義村 - 同県伊那市
富山高山連絡道路	富山県上新川郡大沢野町 - 同県婦負郡細入村
高岡環状道路	富山県高岡市
富山高岡連絡道路	富山県高岡市
金沢外環状道路	石川県金沢市
月浦白尾IC連絡道路	石川県河北郡七塚町 - 同県金沢市
濃飛横断自動車道	岐阜県益田郡金山町 - 同県同郡下呂町
岐阜南部横断ハイウェイ	岐阜県加茂郡坂祝町 - 同県各務原市、 同県岐阜市
高山下呂連絡道路	岐阜県大野郡宮村 - 同県高山市
静岡南北道路	静岡県静岡市
静岡東西道路	静岡県清水市、同県清水市 - 同県静岡市
金谷御前崎連絡道路	静岡県小笠郡菊川町 - 同県榛原郡相良町、 同県同郡相良町
豊橋浜松道路	愛知県豊橋市
衣浦豊田道路	愛知県豊田市 - 同県知立市
名豊道路	愛知県豊橋市 - 同県豊川市、 同県蒲郡市 - 同県豊明市
伊勢志摩連絡道路	三重県鳥羽市 - 同県度会郡二見町

四日市インターアクセス道路 三重県四日市市 - 同県三重郡菰野町
琵琶湖西縦貫道路 滋賀県高島郡マキノ町 - 同県同郡今津町、
同県滋賀郡志賀町、同県大津市
甲賀湖南道路 滋賀県甲賀郡土山町 - 同県同郡甲西町、
同県同郡甲西町 - 同県同郡石部町、
同県同郡石部町 - 同県栗東市

(3) 一般国道

1) 一次改築

次の路線の整備を引き続き推進する。

360号 富山県婦負郡細入村～岐阜県吉城郡宮川村（宮川細入道路）
256号 岐阜県武儀郡板取村 - 同県郡上郡八幡町（タラガバイパス）
304号 富山県東砺波郡城端町（城端拡幅）
362号 静岡県榛原郡本川根町（本川根～静岡バイパス）
364号 石川県江沼郡山中町（大内道路）
365号 三重県員弁郡大安町 - 同県四日市市（員弁バイパス）
418号 長野県下伊那郡天龍村 - 同県同郡南信濃村（十方峡バイパス）
422号 滋賀県大津市（大石バイパス）
476号 福井県南条郡今庄町 - 同県敦賀市（板取～新保道路） 等

2) 二次改築

次の路線の整備を引き続き推進する。

1号 静岡県磐田郡豊田町～同県浜松市（浜松バイパス）
三重県三重郡川越町～同県四日市市（北勢バイパス）
142号 長野県諏訪郡下諏訪町 - 同県岡谷市（落合バイパス）
152号 静岡県天竜市 - 同県浜北市（浜北～天竜バイパス）
248号 愛知県瀬戸市（瀬戸東バイパス） 等

3) 新設

302号名古屋環状2号線の整備を引き続き推進する。

(4) 主要地方道

次の路線の整備を推進する。

富山県 富山立山公園線、新湊平岡線 等

石川県 松任宇ノ気線、金沢井波線 等
福井県 武生美山線、大野勝山線 等
長野県 大町麻績インター戸倉線、飯田富山佐久間線 等
岐阜県 岐阜環状線、大垣養老公園線 等
静岡県 浜松環状線、浜松雄踏線 等
愛知県 名古屋岡崎線、力石名古屋線、弥富名古屋線（名古屋市） 等
三重県 鳥羽松阪線、久居美杉線 等
滋賀県 大津信楽線、甲賀土山線 等

(5) 街路

次の路線の整備を推進する。

富山県 能町庄川線（高岡市） 呉羽町袋線（富山市） 等
石川県 小立野古府線（金沢市） 空港軽海線（小松市） 等
福井県 福井縦貫線（福井市） 多賀竹原松ヶ崎線（小浜市） 等
長野県 東豊線（長野市） 環状線（伊那市） 等
岐阜県 長良古津橋線外2（岐阜市） 大垣駅北口線（大垣市） 等
静岡県 丸子池田線（静岡市） 竜禅寺雄踏線（浜松市） 等
愛知県 広小路線（名古屋市） 浜田線（常滑市） 北条向山線（常滑市） 等
三重県 富田山城線、堀木日永線（以上四日市市） 等
滋賀県 彦根城南東地区（彦根市） 石山駅線外1線（大津市） 等

また、連続立体交差事業として、西日本旅客鉄道北陸線（小松市）、西日本旅客鉄道北陸線・京福電気鉄道越前本線・同三国芦原線（以上福井市）、東海旅客鉄道関西線・近畿日本鉄道名古屋線、名古屋鉄道名古屋本線（以上名古屋市）、名古屋鉄道常滑線・同河和線（以上東海市）、名古屋鉄道名古屋本線・同三河線（以上知立市）、東海旅客鉄道東海道線・名古屋鉄道蒲郡線（以上蒲郡市）、東海旅客鉄道中央線（春日井市）の整備を推進する。

(6) 新交通システム

新交通システムとして、東部丘陵線（名古屋市、長久手町及び豊田市）に係るインフラストラクチュア部分の整備を推進する。

(7) 大規模自転車道

富山朝日自転車道（富山県）、手取キャニオンロード自転車道（石川県）、長良川

清流自転車道（岐阜県）、武豊大府自転車道（愛知県）の整備を引き続き推進する。

(8) 道路事業調査

中部横断自動車道、第二東海自動車道、近畿自動車道紀勢線・伊勢線・名古屋神戸線・名古屋大阪線、中部縦貫自動車道、能越自動車道、伊豆縦貫自動車道、三遠南信自動車道の事業区間以外の区間をはじめ、伊勢湾口道路等の調査を引き続き推進する。

2 鉄道

首都圏、近畿圏等他の圏域との連携を強化し、中部圏内の地域相互間の交流を促進するとともに、鉄道サービスの向上等を図るため、環境の保全に配慮しつつ、次のとおり輸送力の増強等による鉄道の整備を推進する。

(1) 新幹線鉄道

北陸新幹線（長野 - 富山、石動 - 金沢）の建設を引き続き推進する。また、同線（それ以外の区間）について所要の調査を引き続き進める。

中央新幹線について東京都・大阪市間の地形・地質等の調査を引き続き進める。

(2) 東海地域の鉄道

主要な事業として、名古屋市4号線（砂田橋 - 新瑞橋）の新線建設を引き続き推進する。

3 港湾等

国際化の進展に対応し、高度な物流体系、多様な産業活動及び地域の豊かな生活を支える質の高い総合的な港湾空間の創出等を図るため、環境の保全を図りつつ、それぞれの地域の特性に応じて、港湾等の整備を推進する。

(1) 伊勢湾の重要港湾等

1) 水域・外郭施設等の整備

名古屋港東航路、西航路の整備を推進する。

また、海上交通の安全を確保するため、中山水道航路の整備を推進する。

2) ふ頭の整備

名古屋港飛島ふ頭南地区において国際海上コンテナターミナルの整備に着手するとともに、四日市港霞ヶ浦北ふ頭地区において整備を推進する。

3) 臨港交通施設の整備

名古屋港において金城地区と内港地区稲永ふ頭を結ぶ臨港鉄道金城ふ頭線の整

備を推進する。衣浦港中央ふ頭西地区～中央ふ頭東地区等において臨港道路の完成を図る。

4) 港湾環境の整備

名古屋港、三河港において海浜等の整備を海域環境創造事業により推進する。

名古屋港、四日市港、三河港、衣浦港において緑地の整備を推進する。

衣浦港において廃棄物海面処分場の整備を推進する。

伊勢湾においてごみ及び油の回収を海洋環境整備事業により推進するとともに、三河湾において水質浄化・底質改善のために浚渫土砂等を活用した海底の覆砂等を推進する。

5) 臨海部の総合的整備

名古屋港ガーデンふ頭地区において港湾再開発を推進する。

(2) 伊勢湾外の重要港湾

1) 水域・外郭施設の整備

伏木富山港新湊航路、金沢港大浜航路等の整備を推進する。

敦賀港鞠山北地区等において防波堤の整備を推進する。

2) ふ頭の整備

清水港新興津地区において国際海上コンテナターミナルの整備を推進する。

御前崎港女岩地区において多目的国際ターミナルの完成を図るとともに、伏木富山港伏木地区、七尾港大田地区、敦賀港鞠山南地区、田子の浦港中央地区において整備を推進する。

3) 臨港交通施設の整備

伏木富山港新湊地区、敦賀港鞠山南地区～金ヶ崎地区等において臨港道路の整備を推進する。

4) 港湾環境の整備

清水港、伏木富山港、敦賀港、御前崎港において緑地の整備を推進する。

金沢港、田子の浦港において廃棄物海面処分場の整備を推進する。

5) 臨海部の総合的整備

伏木富山港新湊地区、七尾港矢田新地区において旅客船ターミナルの整備を推進する。

(3) 地方港湾

鳥羽港、東幡豆港、福井港、輪島港、沼津港、長浜港等の整備を推進する。

4 漁港

漁業、水産物の流通加工及び生活の拠点としての漁港機能の増進を図るため、防波堤、岸壁、遊漁船等を分離・収容するための施設等の漁港の整備を新たに妻良漁港（静岡県）で着手するとともに、以下の漁港等で引き続き推進する。

第3種漁港 新湊、氷見（以上富山県）、橋立、蛸島（以上石川県）、焼津、用宗、網代、稲取（以上静岡県）、形原（愛知県）、波切（三重県）

第4種漁港 狼煙、富来、舳倉島（以上石川県）、越前（福井県）、福田（静岡県）、赤羽根（愛知県）

また、漁港漁村環境の改善のため、植栽、休憩所、運動施設等の整備を氷見漁港（富山県）、越前漁港（福井県）等において引き続き推進する。

さらに、大規模地震対策として、越前漁港（福井県）等において、防災拠点漁港整備事業等を推進する。

5 空港等

国際化の進展、生活水準の向上、高速性志向の高まり等を背景とした航空需要の増大に対応し、国際・国内航空ネットワークの健全な発展を確保するため、環境の保全及び航空交通の安全の確保を図りつつ整備を推進する。

中部国際空港については、中部圏における航空需要の増大に対応するため、新空港建設のための用地造成、旅客ターミナルビル、空港施設等の整備を推進する。

小松飛行場については、滑走路改良を推進する。

能登空港については、空港施設等の整備を推進し、新空港の完成を図る。

静岡空港については、新空港建設のための用地造成等を推進する。

6 通信施設

地域の発展による社会経済活動の広域化、複雑化及び高度化に伴う情報通信ネットワークへの需要の増大に対処するとともに、信頼性の向上を図るため、次のとおり通信施設の整備を推進する。

(1) 郵便

郵便需要の多様化等に対処するため、新たに1局舎の建設に着手するとともに、1局舎の建設を引き続き推進する。

(2) 電気通信

通信サービスの拡充及び多様化を図るため、アクセス網の光化の促進を図るほか、必要な施設の整備を引き続き推進する。

伝送路については、光ファイバケーブル方式市外伝送路（愛知県新城市 - 愛知県北設楽郡設楽町）の建設を推進する。

7 駐車場

路上駐車解消による道路交通の円滑化を図るため、広坂地下駐車場（金沢市）、福井駅前地下駐車場（福井市）、静岡市駅前地下駐車場（静岡市）の整備を進める。

第2 住宅、住宅用地及び市街地

1 住宅

居住水準の向上、住環境の整備改善及び住宅需要の多様化に対応するため、環境の保全に配慮しつつ、民間における良好な住宅の建設を促進するとともに、公的機関による集団的な住宅の建設や地域の実情に応じた居住環境の整備を推進する。

(1) 市街地再開発事業

千種駅南、納屋橋西、日比野（以上名古屋市）等の地区における事業を引き続き推進する。

(2) 住宅市街地整備総合支援事業

八田・高畑、千種台センター（以上名古屋市）等の地区における事業を引き続き推進する。

(3) 密集住宅市街地整備促進事業

本町（焼津市）、大曾根北（名古屋市）等の地区における事業を引き続き推進する。

(4) 優良建築物等整備事業等

大桑（金沢市）、町屋、福（以上福井市）、越坂（福井県吉田郡松岡町）、城南町（伊那市）、和合（大垣市）、北方（岐阜県本巣郡北方町）、富士見（静岡市）、千種台、平田、弥次工、虹ヶ丘西他（以上名古屋市）、西御堂（一宮市）、依佐美（安城市）、磯山（鈴鹿市）、石山（大津市）等の地区における住宅の建設・建て替え及び名駅四丁目7番（名古屋市）等の地区における優良建築物等整備事業を引き続き推進す

る。

2 住宅用地及び市街地

業務、商業、居住等の諸機能が調和した都市空間の形成や良好な景観の創出による都市環境の改善等を図るため、環境の保全に配慮しつつ、中心業務地の整備、既存市街地の再編整備等を進めるとともに、新市街地の計画的整備を図り、秩序ある市街地の形成に努める。

(1) 都市再開発

市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用、都市機能の更新及び都市の防災構造化を図り、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るため、環境の保全に配慮しつつ、次の事業を推進する。

1) 市街地再開発事業

金沢駅武蔵北（金沢市）、七尾駅前第二（七尾市）、上田駅お城口（上田市）、牛島南、栄三丁目6番、有松駅前、鳴海駅前（以上名古屋市）等の地区における事業を引き続き推進する。

2) 土地区画整理事業

山室第二（富山市）、安原中央、田上本町、金沢西部第二（以上金沢市）、万行（七尾市）、中南部（石川県石川郡野々市町）、内灘北部（石川県河北郡内灘町）、福井駅周辺、北部第七（以上福井市）、中央西（松本市）、則武新田（岐阜市）、東静岡駅周辺（静岡市）、東第一、東第二（以上浜松市）、岡宮北（沼津市）、大曽根、ささしまライブ24（以上名古屋市）、岡崎駅東（岡崎市）、小牧南（小牧市）、尾張西部都市拠点（稲沢市）、太田川駅周辺（東海市）、米原駅東部（滋賀県坂田郡米原町）等の地区における事業を引き続き推進する。

(2) 新市街地の整備

市街地周辺部において計画的な市街化を図ることにより、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を進めるとともに、多様なニーズに対応し良好な居住環境を備えた住宅地を計画的に供給するため、環境の保全に配慮しつつ、金沢西部（金沢市）、森田北東部、市場周辺（以上福井市）、土岐プラズマリサーチパーク第1（土岐市）、焼津南部（焼津市）、浜北新都市（浜北市）、吉根、下志段味、上志段味、中志段味、大高南（以上名古屋市）、浄水（豊田市）、播磨（桑名市）等の地区における土地区

画整理事業を引き続き推進する。

第3 工場用地及び工業用水道

1 工場用地

地域の特性に応じた工業の振興を図るため、環境の保全及び災害の防除に配慮しつつニューファクトリーひさい(三重県)、富士宮北山(静岡県)の完成を図るとともに、岡崎東部(愛知県)、輪島市臨空(石川県)等の工業団地の造成事業を引き続き推進する。

また、地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積を促進するため、金沢テクノパーク(石川県)、甲南フロンティアパーク(滋賀県)の完成を図るとともに、関テクノハイランド(岐阜県)、浜北新都市(静岡県)、近江水口第2テクノパーク(滋賀県)等の業務用地の造成事業を引き続き推進する。

2 工業用水道

地盤沈下防止のための地下水利用からの転換、工場の計画的な分散立地等を図ることによる工業用水の需要増等今後の水需要の動向を踏まえつつ、金沢市(石川県)、愛知用水(第4期)(愛知県)の工業用水道事業を引き続き推進する。

第4 水資源の開発及び利用

中部圏の水資源開発に関しては、将来の水需要の増加、不安定取水、地盤沈下を誘発する地下水取水等の問題に対処するため、環境保全及び水源地域対策等に配慮しつつ、水資源開発施設の整備を推進する。また、近年の渇水状況にかんがみ、渇水対策容量を持つダムの建設等による渇水対策を推進する。本年度は、次の水資源開発施設等の建設事業及び実施計画調査を引き続き推進する。

1 建設事業

利賀ダム(庄川)(富山県)、九谷ダム(大聖寺川)、北河内ダム(町野川)(以上石川県)、河内川ダム(北川)、浄土寺川ダム、九頭竜川鳴鹿大堰、日野川総合開発、足羽川ダム(以上九頭竜川)(以上福井県)、小仁熊ダム(信濃川)、三峰川総合開発(天竜川)(以上長野県)、愛知用水二期(木曾川)(長野県、岐阜県及び愛知県)、徳山ダ

ム（木曾川） 丹生川ダム、大島ダム（以上神通川）（以上岐阜県） 太田川ダム（太田川）（静岡県） 豊川用水二期（豊川）（静岡県及び愛知県） 川上ダム（淀川）（三重県） 丹生ダム、大戸川ダム、新愛知川（以上淀川）（以上滋賀県）

2 実施計画調査

設楽ダム（豊川） 男川ダム（矢作川）（以上愛知県） 伊勢路川ダム（伊勢路川）（三重県）

第5 国土保全施設

1 河川

健全な水循環系を構築し、洪水等による災害の防止、河川環境の保全・創出等を図るため、河川の改修・環境整備等を推進するとともに、豪雨等による災害の復旧を図る。

(1) 直轄河川については、次の事業等を引き続き推進する。

河川改修事業（水系） 黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川、手取川、梯川、九頭竜川、北川、信濃川、天竜川、木曾川、富士川、狩野川、安倍川、大井川、菊川、豊川、矢作川、庄内川、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川、淀川、新宮川

河川環境整備事業 木曾川、天竜川、狩野川、琵琶湖

河川激甚災害対策特別緊急事業 庄内川

河川災害復旧等関連緊急事業 日野川、来光川、土岐川

(2) 補助河川については、新たに北川（滋賀県）における鉄道橋・道路橋緊急対策事業、安永川（愛知県）における都市基盤河川改修事業、新川（長野県）における床上浸水対策特別緊急事業等に着手するとともに、次の事業等を引き続き推進する。

広域基幹河川改修事業 仏生寺川（富山県） 羽咋川（石川県） 浅水川（福井県） 岡田川（長野県） 相川（岐阜県） 太田川（静岡県） 日光川（愛知県） 三滝川（三重県） 日野川（滋賀県）

水防対策特定河川 直下川（石川県）

総合治水対策特定河川事業 境川（岐阜県） 巴川（静岡県） 新川、境川

	(以上愛知県)
河川環境整備事業	諏訪湖(長野県)、佐鳴湖、今ノ浦川(以上静岡県)、油ヶ淵(愛知県)、琵琶湖(滋賀県)
都市基盤河川改修事業	新荒田川(岐阜県)、堀川(愛知県)
流域貯留浸透事業	境川(岐阜県)、新川、天白川(以上愛知県)
低地対策河川事業	諏訪地区(長野県)、駿河湾地区(静岡県)、愛知西部地区(愛知県)、伊勢湾地区(愛知県及び三重県)、桑名地区(三重県)
床上浸水対策特別緊急事業	鷹合川、大野川(以上石川県)
河川激甚災害対策特別緊急事業	新川、天白川(以上愛知県)
河川災害復旧等関連緊急事業	浅水川(福井県)、土岐川(岐阜県)、来光川(静岡県)
統合河川整備事業	七瀬川(福井県)、新戸川(長野県)、荒城川(岐阜県)、桧尻川(三重県)、琵琶湖(滋賀県)

(3) 洪水調節機能を有するダム等については、次の建設事業等を引き続き推進する。

建設事業	黒川ダム(神通川)(富山県)、辰巳ダム(犀川)(石川県)、小里川ダム(庄内川)、新丸山ダム、横山ダム再開発、内ヶ谷ダム(以上木曾川)(以上岐阜県)、鳥羽河内ダム(加茂川)(三重県)、姉川ダム、北川ダム、栗栖ダム(以上淀川)(以上滋賀県)
実施計画調査	上矢作ダム(矢作川)(岐阜県)

2 海岸保全施設

津波、高潮、波浪等による災害及び海岸侵食の防止、海岸環境の整備・保全等を図るため、海岸保全施設整備事業、海岸環境整備事業等を推進する。

(1) 直轄海岸保全施設整備事業としては、下新川海岸(富山県)、石川海岸(石川県)、富士海岸、駿河海岸(以上静岡県)、伊勢湾西南海岸、津松阪港海岸(以上三重県)における事業を引き続き推進する。

(2) 補助事業としては、新たに上野間漁港海岸(愛知県)における高潮対策事業等に着手し、次の事業等を引き続き推進する。

高潮対策事業	水橋漁港海岸(富山県)、能登島海岸、七尾港海岸(以上石川県)、神子漁港海岸、鮎川海岸(以上福井県)、沼津港海岸、清水西海岸
--------	---

(以上静岡県) 衣浦港海岸、名古屋港海岸(以上愛知県) 四日市港海岸、井田海岸(以上三重県)

侵食対策事業 伏木富山港海岸、境海岸(以上富山県) 橋立漁港海岸、小松海岸(以上石川県) 小浜漁港海岸、敦賀港海岸(以上福井県) 福田漁港海岸(静岡県) 赤羽根漁港海岸、豊橋海岸(以上愛知県) 千代崎港海岸、安乗海岸(以上三重県)

海岸環境整備事業 伏木富山港海岸、雨晴海岸(以上富山県) 能登島海岸、滝港海岸(以上石川県) 敦賀港海岸、甲楽城海岸(以上福井県) 用宗漁港海岸、熱海港海岸(以上静岡県) 大野漁港海岸、美浜海岸(以上愛知県) 五ヶ所港海岸、阿津里浜海岸(以上三重県)

3 砂防設備、地すべり防止施設等

豪雨、火山等による土砂災害等の未然の防止を図り、人命・資産の保護及び国土保全を推進するため、環境の保全に配慮しつつ、次の砂防事業、地すべり対策等事業、急傾斜地崩壊対策等事業を推進する。

(1) 砂防事業

直轄事業としては、常願寺川水系、黒部川水系、手取川水系、九頭竜川水系、信濃川水系、姫川水系、天竜川水系、木曾川水系、富士川水系、神通川水系、庄内川水系、越美山系、安倍川水系、狩野川水系、富士山及び淀川水系における事業を引き続き推進する。

補助事業としては、雑穀谷(富山県) 橋本川(石川県) 黒谷川(福井県) 栃平沢(長野県) 説法川(岐阜県) 深沢川(静岡県) 深沢川(愛知県) 宇賀川(三重県) 家棟川(滋賀県) 等における事業を引き続き推進する。

(2) 地すべり対策等事業

直轄事業としては、甚之助谷地区(石川県) 入谷地区、此田地区、裾花川地区、小渋川地区、姫川地区、長野西部地区(以上長野県) 及び由比地区(静岡県) における事業を引き続き推進する。

補助事業としては、新たに芦峯寺地区(富山県) における事業等に着手するとともに、河合地区(石川県) 木根橋地区(福井県) 倉並地区(長野県) 尾外岩地区(岐阜県) 口坂本地区(静岡県) 大畑地区(愛知県) 府中(5期)地区(三重県) 奥草山地区(滋賀県) 等における事業を引き続き推進する。

(3) 急傾斜地崩壊対策等事業

補助事業として、新たに大井地区（岐阜県）、川島3地区（三重県）等における事業に着手するとともに、下大浦地区（富山県）、笹川地区（石川県）、水取地区（福井県）、萱垣下地区（長野県）、宮沢地区（静岡県）、八升蒔地区（愛知県）、中山摺針地区（滋賀県）等における事業を引き続き推進する。

4 森林の保安施設

山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全等に資するため、各種保安林の適正な配備を推進するとともに、環境の保全に配慮しつつ、復旧治山、予防治山等の治山事業を下記の地区や流域内で引き続き推進するほか、補助事業として、新たに豊田市加納地区（愛知県）等において着手する。

直轄事業 常願寺川地区（富山県）、手取川地区（石川県）、中川地区、小渋川地区、松川入地区、姫川地区（以上長野県）、揖斐川地区（岐阜県）及び大井川地区（静岡県）

補助事業 下山村羽布地区（愛知県）、神通川、黒部川、常願寺川、庄川、手取川、九頭竜川、天竜川、信濃川、姫川、木曾川、大井川、豊川、庄内川、矢作川、鈴鹿川～宮川及び淀川の流域等

第6 生活環境施設等

1 都市公園

都市環境の改善、都市災害の防除及び多様化する住民のレクリエーション需要の充足を図るため、白山ろくテーマパーク（石川県）、国営アルプスあづみの公園、南信州広域公園（以上長野県）、国営木曾三川公園（岐阜県、愛知県及び三重県）、平成記念公園（岐阜県）、浜名湖ガーデンパーク（静岡県）、東三河ふるさと公園、荒池緑地（以上愛知県）、熊野灘臨海公園（三重県）、湖岸緑地（滋賀県）等の整備を推進する。

2 水道

給水人口の増加、生活水準の向上、地下水利用からの転換等に伴う需要の増大に対処するため、新規水源の開発等の広域的な水資源対策を推進するとともに、環境の保全に配慮しつつ、次の水道施設の整備を推進する。

福井県日野川地区水道用水供給事業（福井県）、静岡県大井川広域水道用水供給事業

(静岡県) 愛知県水道用水供給事業(愛知県) 三重県北中勢水道用水供給事業(三重県) 滋賀県南部上水道供給事業(滋賀県)等の水道用水供給事業を推進する。

また、長野県水道事業(長野県) 名古屋市水道事業(愛知県)等の水道事業を推進する。

3 下水道

生活環境の改善、公共水域の水質保全、市街地における浸水の防除等を図るため、環境の保全に配慮しつつ、新たに日光川下流(愛知県)における流域下水道の整備に着手するとともに、次の下水道の整備を推進する。

(1) 流域下水道

小矢部川、神通川左岸(以上富山県) 加賀沿岸、犀川左岸(以上石川県) 九頭竜川(福井県) 諏訪湖、千曲川、犀川安曇野(以上長野県) 木曾川右岸(岐阜県) 西遠、狩野川、天竜川左岸、静清(以上静岡県) 矢作川・境川、豊川、五条川左岸、日光川上流、五条川右岸、新川東部(以上愛知県) 北勢沿岸、中勢沿岸、宮川(以上三重県)及び琵琶湖(滋賀県)の事業を引き続き推進する。

(2) 公共下水道

富山市(富山県) 金沢市(石川県) 福井市(福井県) 長野市(長野県) 岐阜市(岐阜県) 静岡市(静岡県) 名古屋市(愛知県) 松阪市(三重県) 彦根市(滋賀県)等の事業を推進する。

(3) 特定環境保全公共下水道

富山市(富山県) 浜松市(静岡県)等の事業を推進する。

(4) 都市下水路

長野市稲里1号(長野県) 岐阜市溝口(岐阜県) 浜北市中瀬(静岡県) 東海市名和前(愛知県) 四日市市朝明(三重県)等の事業を推進する。

4 廃棄物処理施設

中部圏における膨大な量の廃棄物に対処し、生活環境の保全等を図るため、環境の保全、安全性等に配慮しつつ、次の処理施設の整備を推進する。また、広域処理の計画に係る調査を引き続き実施する。

(1) し尿処理施設

新たに小諸市(長野県) 七尾市(石川県)等における事業に着手するとともに、桑名市(三重県)等において事業を推進する。

(2) ごみ処理施設

小杉町（富山県）志賀町（石川県）三方町（福井県）飯田市（長野県）多度町（三重県）等における施設の完成を図るとともに、甚目寺町（愛知県）等における事業を推進する。

また、最終処分場については、新たに敦賀市（福井県）等における事業に着手し、佐久市（長野県）等における施設の完成を図るとともに、名古屋市（愛知県）等において事業を引き続き推進する。

(3) 産業廃棄物処理施設

産業廃棄物については、事業者責任を原則とするが、必要に応じて地方公共団体の関与によって処理施設の整備を推進する。

5 病院、社会福祉施設等

(1) 病院等

医療施設の適正配置及び医療水準の向上を図るため、名古屋市立大学病院、あいち小児保健医療総合センター（以上愛知県）伊那中央病院（長野県）県立総合医療センター（仮称）（福井県）南砺中央病院（富山県）等の整備を推進するとともに、高齢社会に対応するため、みすず（仮称）（長野県）等、介護老人保健施設の整備を推進する。

(2) 社会福祉施設

社会福祉の向上を図るため、東桜の里（仮称）（愛知県）第2びわこ学園（滋賀県）等、老人福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設等の各種社会福祉施設の整備を推進する。

第7 公害の防止

地域住民の健康で文化的な生活を確保する上において、公害の防止が極めて重要であることにかんがみ、計画的かつ総合的な公害防止対策を推進する。

1 大気汚染防止施設

大気汚染の防止を図るため、発生源対策とも併せ、愛知県等において常時監視施設の整備等を推進する。

2 水質汚濁防止施設

水質汚濁の防止を図るため、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等の各種生活排水処理施設の整備とも併せ、滋賀県等において常時監視施設の整備等を推進する。

第 8 教育文化施設

1 大学

教育文化水準の向上及び学術の振興を図るため、石川県立大学（仮称）の開学に向けて準備を進めるとともに、三重大学において大学院の研究科の専攻を増設するほか、岐阜大学、静岡文化芸術大学の施設整備を引き続き推進する。

2 社会教育施設及び文化活動施設

地域の社会的文化的環境の向上を図るため、県立図書館・県文書館（福井県）、東スポーツセンター（愛知県）の完成を図るとともに、小松駅周辺文化施設（石川県）、岐阜県スケート場（仮称）（岐阜県）、県立美術館（三重県）、大津市におの浜スポーツセンター（仮称）（滋賀県）等の整備を引き続き推進する。

3 職業訓練施設

技能労働者の養成を図るため、地元での専修学校等関係者との協議の場等を設け、調整を図りつつ、小松高等技術学校（石川県）等の整備を推進する。

第 9 観光及び文化財

1 自然公園施設

優れた自然景観を保護するとともに適正な利用を図るため、上信越高原、秩父多摩甲斐、富士箱根伊豆、中部山岳及び伊勢志摩の各国立公園、能登半島、越前加賀海岸、若狭湾、八ヶ岳中信高原、揖斐関ヶ原養老、天竜奥三河、鈴鹿、室生赤目青山及び琵琶湖の各国立公園並びに県立自然公園において、自然公園利用の拠点となる集団施設地区の整備及び園地、歩道等の整備を推進する。また、公園区域外において、自然環境保全活動拠点の整備を推進する。

2 レクリエーション施設

多様化するレクリエーション需要の充足を図るため、熊野灘臨海公園（三重県）の整備を推進する。

3 文化財の保存のための施設

文化財及び歴史的環境を保存するため、白山平泉寺旧境内（福井県）の土地の公有化、石動山（石川県）の復元整備、元屋敷陶器窯跡（岐阜県）の環境整備の完成を図るとともに、松代城跡附新御殿跡（長野県）、斎宮跡（三重県）の復元整備、安土城跡（滋賀県）の環境整備と土地公有化、登呂遺跡（静岡県）の発掘調査、三河国分尼寺跡（愛知県）の史跡整備、名古屋城跡（愛知県）の整備調査を引き続き推進する。

第10 農林業生産施設等

1 農業生産施設

農業を取り巻く状況の変化に対応し、効率的かつ安定的な農業経営を実現するため、農業用水の確保と適切な供給、適期に必要な排水が可能な水利条件の確保等に資する基幹かんがい排水施設の整備等を、環境との調和に配慮しつつ、下記の地区において引き続き推進するほか、国営かんがい排水事業として新たに九頭竜川下流（二期）（福井県）において着手する。

国営かんがい排水事業 日野川用水（一期）、日野川用水（二期）、九頭竜川下流（一期）（以上福井県）、安曇野（長野県）、大井川用水（一期）、大井川用水（二期）（以上静岡県）、新矢作川用水（愛知県）、宮川用水第二期（三重県）、新愛知川、新湖北（一期）、新湖北（二期）（以上滋賀県）

水資源開発公団事業 愛知用水二期（岐阜県及び愛知県）、豊川用水二期（静岡県及び愛知県）

また、農地防災にも資するため、環境との調和に配慮しつつ、国営総合農地防災事業を下記の地区において引き続き推進する。

国営総合農地防災事業 常願寺川沿岸（富山県）、加賀三湖周辺、邑知地溝帯（以上石川県）、新濃尾（一期）（岐阜県及び愛知県）、野洲川沿岸（一期）、野洲川沿岸（二期）（以上滋賀県）

2 林道

森林の適正な維持管理、林業生産性の向上及びこれらを通じた山村地域の振興を図るため、環境の保全に配慮しつつ、下記の路線等の整備を引き続き推進する。

- 林道開設 別又嘉例沢線、祖父岳線（以上富山県） 白木峠線、北谷線（以上石川県） 大仏線、越前南部線（以上福井県） 大川線、大島氏乗線（以上長野県） 下呂・萩原線、洞～数河線（以上岐阜県） 檜ノ木峠線、藤川線（以上静岡県） 豊富線、羽布下り沢線（以上愛知県） 三峰局ヶ岳線、三和片川線（以上三重県） 横山岳線、滝谷武奈線（以上滋賀県）
- 大規模林業圏開発林道 大山・福光線、朝日・大山線、（以上富山県） 高山・大山線（富山県及び岐阜県） 八幡・高山線、関ヶ原・八幡線（以上岐阜県）

3 中央卸売市場

生鮮食料品等の取引の適正化と、その生産及び流通の円滑化を図るため、新たに福井市における中央卸売市場の施設の整備拡充に着手するとともに、名古屋市の既設中央卸売市場の施設の整備拡充を引き続き推進する。

第11 防災

防災性の向上の観点から、次の事業を推進する。

1 道路

地震、豪雨、豪雪等の厳しい自然災害に対し、安全で安心な生活を支える道路空間を確保するため、緊急輸送道路における橋梁等の道路構造物の耐震補強等を推進するとともに、法面保護工等の防災対策や雪寒道路事業による適時適切な除雪等を実施する。

また、災害に強いまちづくりの観点から、防災拠点の整備等防災性向上のための根幹的道路施設の整備、市街地における計画的な道路整備、情報通信システムの整備等を積極的に図るとともに、災害に強いライフライン共同収容施設としての共同溝、電線共同溝等の整備を各種ライフラインの特性等を勘案し、各事業者と調整を図りつつ積極的に進める。

2 鉄道

大規模地震対策として、既存の鉄道構造物については引き続き耐震補強を促進するとともに、新設構造物に対しては新たに制定した耐震基準（平成10年12月）を適用する等、各事業者を指導し耐震性の向上を推進する。

3 港湾

大規模地震対策として、名古屋港、清水港、七尾港、御前崎港において耐震強化岸壁の整備を推進する。

また、四日市港、清水港、敦賀港、御前崎港において臨海部防災拠点の整備を推進する。

4 漁港

大規模地震対策として、越前漁港（福井県）等において、防災拠点漁港整備事業等を推進する。

5 通信施設

災害時における通信ネットワークの安全性、信頼性の向上を図るため、信頼性向上施設整備及び電線類の地中化を推進する。

6 住宅、住宅用地及び市街地

密集市街地の改善など都市の防災構造化や良質な住宅の供給及び住環境の整備による住宅市街地の防災性の向上を図るため、納屋橋西（名古屋市）等の地区における市街地再開発事業、大曾根（名古屋市）等の地区における土地区画整理事業、広小路線（名古屋市）等の地区における都市防災総合推進事業、大曾根北（名古屋市）等の地区における密集住宅市街地整備促進事業等を推進する。

7 ダム等

洪水調節等を図るための徳山ダム等の事業を推進する。

8 河川

地震、洪水等に対する河川管理施設の安全性の向上を図るため、ゼロメートル地帯等の河川堤防の耐震性向上対策等を実施する。また、破堤等による壊滅的被害を回避するため、河川防災ステーション等災害時活動拠点の整備、緊急時の物資・資材の輸送が可能となる緊急用河川敷道路及び船着場の整備等を推進する。さらに、浸水想定区域を公表するとともに、洪水氾濫の危険性、洪水時の避難方法等に関して、普段から住民の理解を深めるべく洪水ハザードマップの作成・公表を推進する。

9 海岸保全施設

津波、高潮、波浪等による災害及び海岸侵食等を防止するため、清水港における津波防災ステーションや富士海岸等における堤防等の海岸保全施設の整備を推進する。

10 砂防設備、地すべり防止施設等

豪雨、火山等による土砂災害等を防止するため、常願寺川水系等における砂防施設の整備、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域における対策工等を推進するとともに、土砂災害予警報システムの整備等を推進する。

11 森林の保安施設

山地災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全等に資するため、各種保安林等の適正な配備を推進するとともに、復旧治山、予防治山等の治山事業を引き続き推進する。

12 生活環境施設等

災害時における避難地、避難路等の確保のため、大高緑地（愛知県）等の防災公園の整備を推進する。

都市型浸水被害を軽減するため下水道施設の整備を推進し、災害時における被害の軽減等を図るため、上下水道施設の耐震性の向上を図る。また、消火用水等の緊急時の水源として下水処理水を活用するための施設の整備等を推進する。

13 農地防災

農地防災に資するため、国営総合農地防災事業を、常願寺川沿岸（富山県）、加賀三湖周辺、邑知地溝帯（以上石川県）、新濃尾（一期）（岐阜県及び愛知県）、野洲川沿岸（一期）、野洲川沿岸（二期）（以上滋賀県）において引き続き推進する。